

平成 28 年度 第 1 回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第 1 回焼津市介護保険運営協議会

(平成 28 年 7 月 20 日開催)

※会議録作成にあたっての留意事項

- ① 本会議録は、会議要旨の概要報告用として作成したもので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略してある。
- ② 委員の意見または事務局の説明の中にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 20 日 (水) 午後 1 時 00 分～午後 2 時 25 分
- 2 場 所 焼津公民館 会議室 5、6
- 3 出席者 (委 員) 石川英也会長、川村進太郎副会長、原川光世委員、石神とみ子委員
平田五子委員、伊藤 敦委員、岡本喜美子委員、山川俊博委員
栗原武志委員、安留孝子委員、寺尾早都美委員、甲賀明子委員
和田裕樹委員、藁科信行委員
(欠席者) 長谷川恭司委員
(事務局) 小池健康福祉部長、小泉長寿福祉課長、鈴木健康増進課長
鈴木認定担当主幹、原田保険給付担当主幹、小野田地域支援担当係長
飯塚高齢者福祉担当係長、吉田事業推進担当係長、村松成人保健担当係長
村松地域支援担当主査、松村地域支援担当主査、鈴木地域支援担当主任主事
山梨地域支援担当主査

4 内 容

- (1) 開会
- (2) 健康福祉部長・会長挨拶
- (3) 委嘱状交付
- (4) 議事

報告事項

- ①平成 27 年度焼津市高齢者保健福祉事業と介護保険事業の実施状況について
 - (ア) 健康づくりの推進について
 - (イ) 高齢者福祉サービスについて
 - (ウ) 地域包括支援センターの運営について
 - (エ) 認知症施策の推進について
 - (オ) 介護予防事業・二次予防事業について
 - (カ) 介護保険認定の状況について
 - (キ) 介護サービスの利用状況について
 - (ク) 「第 7 期ほほえみプラン 21」における施設整備について
 - (ケ) 介護保険に関する苦情報告・事故報告について

(コ) 介護給付適正化事業について

(サ) 介護保険事業会計の決算見込みについて

②新しい総合事業への移行について

(5) その他

(6) 閉会

【議事録】

小泉課長	ただ今より、平成28年度第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会及び第1回焼津市介護保険運営協議会を開会します。
小泉課長	今年度初めての協議会のため、委員及び事務局の自己紹介をします。
委員及び事務局	(自己紹介)
小泉課長	議事に入ります。議事の進行は石川会長にお願いします。
石川会長	報告事項①平成27年度焼津市高齢者保健福祉事業と介護保険事業の実施状況について事務局より、まとめて説明をお願いします。
吉田係長 飯塚係長 松村主査 村松係長・鈴木主任主事 山梨主査 原田主幹	報告事項①の説明 (ア) 健康づくりの推進について (イ) 高齢者福祉サービスについて (エ) 認知症施策の推進について (オ) 介護予防事業・二次予防事業について (ク) 「第7期ほほえみプラン21」における施設整備について (サ) 介護保険事業会計の決算見込みについて
石川会長	今の報告について何かご意見、ご質問はありますか。
伊藤委員	①高齢者福祉サービスについて、利用者はどのようにしてこのサービスを把握しているのか。 ②在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業は、有料老人ホーム入所者は対象となるのか。 ③在宅ねたきり老人等介護手当支給事業は申請漏れがあった場合の救済措置はあるのか。
飯塚係長	①地域包括支援センター、民生委員、ケアマネ等から利用者に紹介をお願いするほか、市窓口、パンフレット、HPなどで周知をしている。 ②特別養護老人ホーム、介護付有料老人ホームなどでは給付でおむつ代が含まれる施設もあり、また、日常生活費として徴収も可能のため対象としていない。 ③支給決定以降が対象となっており、遡って交付していない。
栗原委員	高額医療合算介護サービスに対する市のサポート体制は。
小泉課長	このサービスは限度額以上に達すれば対象となるため、市で対応することはない。
石川会長	ほかにご意見、ご質問はありますか。なければ次に進めます。報告事項②新しい総合事業への移行について事務局より、説明をお願いします。
鈴木主任主事	報告事項②の説明 新しい総合事業への移行について
石川会長	今の報告について何かご意見、ご質問はありますか。

石川会長	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に介護保険料はどの程度上がるのか。
小泉課長	本日資料がないため、詳細は申し上げられないが、国の試算では大幅に上がる試算となっている。現在の焼津市の介護保険料は県の平均よりやや低いと同様に上がる事が予想される。
安留委員	居場所に対する運営費の補助を検討と明記されているが、補助の内容及び居場所開設の相談先はどこか。
松村主査	居場所の運営については社会福祉協議会（以後：社協）にて補助があり、地域の活動として認められた団体であれば補助が受けられる。社協では居場所の勉強会も開催しておることから、ノウハウのある社協に相談に行くことが多いと思われる。 補助要綱を整備中であるが、社協が補助している地域の活動として認められた団体に対し補助をしていきたいと考えている。
安留委員	居場所に対しては市が一般介護予防事業として指定していくことになるのか。
松村主査	社協の補助対象であれば、地域にも認められており、市で別途指定することは考えていない。
安留委員	居場所を開設しているが、まだ宣伝が足りなく利用者が少ない。気軽に集い、持っている力を発揮できる場としていきたい。居場所のニーズがあったと感じているため、いろいろなところに居場所が広がればいいと思っている。
伊藤委員	男性は素晴らしい能力をもっている人も多くいるが、参加する人は少ない。公民館単位で居場所があれば男性も参加するのではないかと。また、生活困窮者などが参加できる場があるといい。
甲賀委員	今期の事業計画で老健が 200 床整備されることになるが、人材確保について市ではどのように考えているのか。
小泉課長	人材確保の問題は難しい問題だと認識している。市で人材確保の取り組みはないが、県の事業で委託を受けた人材派遣会社が人材の養成、確保の取り組みを行っている。
石川会長	ほかにご意見、ご質問はありますか。なければ以上で全ての議事は終了します。議事の進行について、委員の皆様のご協力に感謝します。
小泉課長	石川会長、議事の進行ありがとうございました。これを持ちまして、第 1 回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会及び第 1 回焼津市介護保険運営協議会を閉会します。本日は、ありがとうございました。